

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成31年2月13日

【四半期会計期間】 第94期第3四半期(自平成30年10月1日至平成30年12月31日)

【会社名】 新日鐵住金株式会社

【英訳名】 NIPPON STEEL & SUMITOMO METAL CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 進藤孝生

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号

【電話番号】 (03)6867-4111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務室長 水野達哉

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号

【電話番号】 (03)6867-4111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務室長 水野達哉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第93期 第3四半期 連結累計期間	第94期 第3四半期 連結累計期間	第93期
会計期間		自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高	(百万円)	4,164,556	4,519,103	5,668,663
経常利益	(百万円)	225,484	253,284	297,541
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	156,056	231,639	195,061
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	310,262	26,410	299,598
純資産	(百万円)	3,525,952	3,459,992	3,515,501
総資産	(百万円)	7,592,102	7,710,193	7,526,351
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	176.80	262.45	221.00
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	41.7	40.3	41.8

回次		第93期 第3四半期 連結会計期間	第94期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	64.47	102.37

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 はマイナスを示す。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
- 4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。

(注) 本報告書記載の金額には、原則として消費税及び地方消費税は含まれていない。なお、会計処理は税抜方式によっている。

2 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び392社の連結子会社並びに111社の持分法適用関連会社により構成され、その事業は製鉄事業、エンジニアリング事業、ケミカル&マテリアル事業及びシステムソリューション事業です。

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。平成30年10月1日、新日鐵住金化学(株)と新日鐵住金マテリアルズ(株)が経営統合し日鉄ケミカル&マテリアル(株)が発足したことにより、化学事業と新素材事業を統合し、ケミカル&マテリアル事業としました。なお、当第3四半期連結会計期間より上述の化学事業と新素材事業の統合に伴い、報告セグメントの区分を変更し、製鉄、エンジニアリング、ケミカル&マテリアル及びシステムソリューションの4セグメントと致しました。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりです。

（製鉄/主要な連結子会社）

Ovako AB社は、平成30年6月1日に当社が同社株式を100%取得したことにより、当社の主要な連結子会社となりました。また、当社の主要な連結子会社であった日鉄住金鋼鉄和歌山(株)は、当社を存続会社、同社を消滅会社とする吸収合併により、平成30年4月1日をもって解散しました。

当社の主要な連結子会社であった日本鐵板(株)は、平成30年12月27日をもって、当社グループが保有する同社株式の一部を売却したことにより、当社の主要な連結子会社から主要な持分法適用関連会社となりました。

（ケミカル&マテリアル/主要な連結子会社）

当社の主要な連結子会社であった新日鐵住金化学(株)と新日鐵住金マテリアルズ(株)は、平成30年10月1日に経営統合し、日鉄ケミカル&マテリアル(株)が発足しました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書（第93期有価証券報告書）に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の概況

世界経済は、中国において成長率の伸びに鈍化がみられたものの、米国において景気が堅調を維持したことに加え、新興国においても総じて景気が底堅く推移したことから、全体として緩やかな成長が継続しました。

日本経済は、雇用・所得環境の改善が続いたほか、設備投資が増加したことから、緩やかな回復が継続しました。

(当第3四半期連結累計期間のセグメント別の業績概況)

こうしたなか、当社グループは、各セグメントにおいて、各社がそれぞれの事業環境変化に対応しながら、収益改善に努めてまいりました。当第3四半期連結累計期間における各セグメント別の業績の概況は以下のとおりです。

(単位:億円)

	売上高		経常利益	
	当第3四 半期連結 累計期間	前第3四 半期連結 累計期間	当第3四 半期連結 累計期間	前第3四 半期連結 累計期間
製鉄	39,870	36,998	2,125	1,897
エンジニアリング	2,537	2,052	52	48
ケミカル&マテリアル(*)	1,910	1,794	206	145
システムソリューション	1,872	1,682	180	147
合計	46,192	42,528	2,564	2,239
調整額	1,001	883	31	15
四半期連結損益計算書計上額	45,191	41,645	2,532	2,254

(*)平成30年10月、新日鐵住金化学㈱と新日鐵住金マテリアルズ㈱が統合し日鉄ケミカル&マテリアル㈱が発足したことにより、化学セグメントと新素材セグメントを統合し、ケミカル&マテリアルセグメントとしました。

<製鉄>

鉄鋼需要については、国内は自動車向け等で堅調に推移し、海外では全体として増加基調をたどりました。また、鉄鋼市況については、国内は底堅い需要を背景に概ね高い水準を維持した一方で、海外では中国経済の先行き不透明感から、第3四半期において下落しました。このような事業環境のなか、豪雨・台風等の自然災害や当社及びグループ会社の在庫評価差による影響等はあったものの、スクラップ・合金等の副原料価格や資材費、物流費等の上昇を踏まえた鋼材価格の改定を含む「再生産可能な適正価格」の実現に向けた取組みを継続し、また、コスト改善も進捗したことから、製鉄セグメントとして、対前年同四半期連結累計期間で、売上高は増収の3兆9,870億円、経常利益は増益の2,125億円となりました。

<エンジニアリング>

新日鐵住金エンジニアリング㈱については、海外鉄鋼メーカーの投資再開等、徐々に事業環境が改善しつつあります。また、建築や環境分野等の国内向けの事業環境が堅調であったこと、着実なプロジェクト実行管理の下で工事等が順調に進捗したことから、エンジニアリングセグメントとして、対前年同四半期連結累計期間で、売上高は増収の2,537億円、経常利益は増益の52億円となりました。

<ケミカル&マテリアル>

日鉄ケミカル&マテリアル㈱(平成30年10月、新日鐵住金化学㈱と新日鐵住金マテリアルズ㈱の統合により発足)については、コールドケミカルにおいて、主力商品であるニードルコークスが、タイトな需給環境の継続を背景に、高水準な市況を維持しました。また、機能材料において、スマートフォン向け等で回路基板材料の販売に一部翳りが見えたものの、液晶ディスプレイ用レジスト材料及びサスペンション材等の金属箔の販売が好調であり、全体としては底堅く推移しました。加えて、複合材料においては、電子材料用エポキシ樹脂及び土木・建築分野向けの炭素繊維複合材料の販売がそれぞれ堅調を維持しました。一方で、化学品においては、原油価格の下落と需給が弱含みに転じたことを背景に、スチレンモノマーの価格が低下しました。ケミカル&マテリアルセグメントとして、対前年同四半期連結累計期間で、売上高は増収の1,910億円、経常利益は増益の206億円となりました。

<システムソリューション>

新日鐵住金ソリューションズ㈱については、幅広い業種の顧客に対し、先進的なソリューション・サービスを含めたシステムの企画、構築、運用・保守を一貫して提供しております。当期は、顧客の業務高度化ニーズ等による旺盛なシステム投資を背景に、好調な事業環境が継続するなか、IoTを活用した工場等の作業現場における「安全見守り」ソリューションの展開や、AIを活用したデータ分析プラットフォームの展開等を積極的に推進しました。システムソリューションセグメントとして、対前年同四半期連結累計期間で、売上高は増収の1,872億円、経常利益は増益の180億円となりました。

(売上・損益)

当第3四半期連結累計期間の業績は、対前年同四半期連結累計期間で、売上高は増収の4兆5,191億円、営業利益は増益の1,507億円、経常利益は増益の2,532億円及び親会社株主に帰属する四半期純利益は増益の2,316億円となりました。なお、当社グループは、平成31年3月期決算から国際財務報告基準（以下IFRS）を任意適用することとしており、IFRSに基づく第3四半期連結累計期間の業績は、売上収益は4兆5,700億円、事業利益は2,600億円、親会社の所有者に帰属する四半期利益は2,000億円（全て概算値）となりました。

(2)当第3四半期連結会計期間末の資産、負債及び純資産

当第3四半期連結会計期間末の連結総資産は、Ovako AB社の子会社化等があり、たな卸資産の増加（1,333億円）、有形・無形固定資産の増加（1,165億円）、流動・固定資産のその他の増加（1,397億円）があった一方で、含み益の減少や売却を主因とした投資有価証券の減少（2,029億円）等により、前期末（7兆5,263億円）から1,838億円増加し7兆7,101億円となりました。

負債については、有利子負債が2兆3,775億円と前期末（2兆689億円）から3,085億円増加した一方、流動負債のその他の減少（997億円）等があり、前期末（4兆108億円）から2,393億円増加し4兆2,502億円となりました。

純資産については、親会社株主に帰属する四半期純利益2,316億円による増加、配当金の支払いによる減少（707億円）に加え、その他有価証券評価差額金の減少（1,322億円）、為替換算調整勘定の減少（491億円）、退職給付に係る調整累計額の減少（185億円）等により、前期末（3兆5,155億円）から555億円減少し3兆4,599億円となりました。なお、当期末の自己資本は3兆1,040億円となり、有利子負債自己資本比率（D/Eレシオ）は0.77倍となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

世界経済は、中国において景気減速の懸念はあるものの、政府が各種政策による景気の下支えに注力していることに加え、米国において引き続き景気が堅調に推移すると想定されること等から、全体として緩やかな成長を維持するものと見込まれます。

日本経済は、雇用・所得環境の改善が続き、回復基調が継続するものと見込まれます。

国内の鉄鋼需要及び市況については、引き続き堅調に推移するものと見込まれます。また、海外の鉄鋼需要及び市況については、米中貿易摩擦の激化や、その影響を含めた中国経済の減速等により先行きの不透明感が増している一方で、足下では市況は下げ止まっていることや中国政府の景気対策効果も期待されることから、今後の動きを引き続き注視していく必要があります。

こうしたなか、平成30年度通期の連結事業利益（IFRSベース）については、和歌山製鐵所第5高炉の炉況悪化など操業・設備トラブルによる生産・出荷量減少の影響が大きいことに加え、第3四半期の海外鉄鋼市況の下落の影響もあり、第2四半期決算発表時（平成30年11月2日）から200億円減益の3,300億円の見通しとなりました。和歌山製鐵所第5高炉については切替えを予定しており、2月中旬以降、第2高炉の円滑な立上げに努めてまいります。また、全社を挙げた設備・操業安定化対策の推進、スクラップ・合金等の副原料価格や資材費、物流費等の上昇を踏まえた鋼材価格の改定を含む「再生産可能な適正価格」の実現に向けた取組み、コスト改善の着実な実行など、最大限の経営努力を継続していく所存です。

（注）上記の見通しには、平成31年2月6日の平成30年度第3四半期決算発表時点の将来見通し・計画に基づく予測が含まれている。実際の業績は、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性がある。

(利益配分に関する基本方針及び当期末の剰余金配当)

当社は、業績に応じた利益の配分を基本として、企業価値向上に向けた投資等に必要な資金所要、先行きの業績見通し、連結及び単独の財務体質等を勘案しつつ、第2四半期末及び期末の剰余金の配当を実施する方針と致しております。「業績に応じた利益の配分」の指標としては、連結配当性向年間30%程度を目安と致します。なお、第2四半期末の剰余金の配当は、中間期業績及び年度業績見通し等を踏まえて判断することとしております。

当期末の剰余金の配当については、第2四半期決算発表時(平成30年11月2日)では未定としておりましたが、上記方針に従い、当期の業績見通し等を踏まえ、1株につき40円とさせていただく予定です(年間配当金としては1株につき80円、連結配当性向(IFRSベース)31%程度)。

(財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に関する事項)

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を次のとおり定めております。

<当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容>

当社グループは、常に世界最高の技術とものづくりの力を追求し、優れた製品・サービスの提供を通じて社会の発展に貢献することを企業理念に掲げ、この理念に基づき経営戦略を立案・遂行し、競争力・収益力を向上させることにより、企業価値ひいては株主共同の利益の向上を目指しております。

この企業理念・経営戦略が当社株式の大量買付け行為等によってゆがめられ、当社の存立・発展が阻害されるおそれが生じるなど、企業価値が毀損され、ひいては株主共同の利益が損なわれることのないよう、当社は、必要な措置を講じることと致しております。

当社は、第三者から当社株式の大量買付け行為等の提案(以下、「買収提案」といいます。)がなされた場合、これを受け入れるか否かの最終的な判断は、その時点における株主の皆様が委ねられるべきものと考えております。他方で、買収提案の中には、当社の企業価値や株主共同の利益に対し明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主の皆様が当社株式の売却を事実上強要することとなるおそれのあるもの等が含まれる可能性があると考えております。

従って、当社は、第三者から買収提案がなされた場合に株主の皆様がこのような不利益が生じることがないように、明確かつ透明性の高いルールを備え置き、実際に買収提案がなされた場合には、株主の皆様が必要な情報と相当な検討期間をもって適切な判断(インフォームド・ジャッジメント)を行えるよう環境を整えることが当社取締役会の責務であると考え、『株式の大量買付けに関する適正ルール』(以下、「適正ルール」といいます。)を導入しております。

<基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要>

当社は、株主共同の利益の確保・向上を目的に、適正ルールを平成18年3月に取締役会決議をもって導入しておりますが、適正ルール導入から10年が経過した平成28年3月に、改めて適正ルールの必要性を確認するとともに、その信頼性・法的安定性を一層高めることができるよう、その導入・更新等について事前に株主の皆様の賛同を必要とする仕組みに変更することとし、同年6月24日開催の第92回定時株主総会において、この変更等を反映した適正ルールについて、株主の皆様の御承認をいただきました。御承認をいただいた適正ルールの概要は、以下からのとおりです。

買収提案者による必要情報の提出と取締役会における検討等

当社取締役会は、当社の株券等を議決権割合で15%以上取得しようとする者（以下、「買収提案者」といいます。）から適正ルールに定める情報（以下、「必要情報」といいます。）がすべて提出された場合、当該買収提案者からの買収提案が当社の企業価値及び株主共同の利益の最大化に資するか否かを検討致します（検討期間は原則12週間）。

株主意思の確認手続き

当社取締役会は、原則として、上記検討期間の満了後、買収提案を受け入れるか否かを株主の皆様に御判断いただくため、新株予約権の無償割当て（買収提案者に対する措置の発動）の必要性・賛否に関する株主意思の確認手続きを、書面投票又は株主意思確認総会により行います。

ただし、当社取締役会が必要情報を検討した結果、買収提案が当社の企業価値及び株主共同の利益の最大化に資すると判断した場合は、株主意思の確認手続きには進まず、また、新株予約権の無償割当ても行われません。

新株予約権の無償割当てがなされる場合

適正ルールに基づく新株予約権の無償割当ては、ア）株主意思の確認手続きにおいて、株主の皆様が新株予約権の無償割当てに賛同された場合、イ）買収提案者が裁判例において悪質・濫用的であると例示されたグリーンメイラー等の4類型のいずれかに該当し、その買収提案が株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるものと取締役会が判断した場合、又はウ）買収提案者が適正ルールに定める手続きを無視したと取締役会が判断した場合に限られます。

なお、当社取締役会は、上記イ）又はウ）の判断にあたっては、適正ルールの運用に係る当社取締役会の判断の公正性を確保するため、当社の社外取締役又は社外監査役のうち3名の委員で構成する独立委員会から事前に意見を取得し、その意見を最大限尊重致します。

当社の適正ルールは、当社ウェブサイトに掲載しております。

<上記取組みについての取締役会の判断及びその判断に係る理由>

適正ルールは、買収提案がなされた場合に、新株予約権の無償割当ての必要性を、株主の皆様に必要な情報と相当な検討期間をもって御判断いただくためのルール及び手続きを定めたものです。適正ルールは、買収提案を受け入れるか否かの最終的な判断を当社株主の皆様に委ねることにより、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上を図る目的のものであり、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

以上から、当社取締役会は、適正ルールが上記「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」に沿うものであると判断しております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社及び連結子会社全体の研究開発費は526億円です。

(5)主要な設備の状況

当第3四半期連結累計期間において、前連結会計年度末時点で主要な連結子会社であった日鉄住金鋼鉄和歌山(株)は、当社を存続会社、同社を消滅会社とする吸収合併により、平成30年4月1日をもって解散し、当社和歌山製鐵所に加わりました。これにより、旧日鉄住金鋼鉄和歌山(株)の設備が和歌山製鐵所に加わりました。

(提出会社)

(平成30年12月31日現在)(単位 百万円)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積千 ㎡)	リース 資産	建設 仮勘定	計	従業員数 (人)
和歌山製鐵所 (和歌山県和 歌山市、同県 海南市及び大 阪府堺市)	製鉄	鋼片・条 鋼・鋼板・ 鋼管製造設 備	67,207	84,408	6,561	44,215 (6,638) [90]	701	33,625	236,720	3,066

(注) 1 土地(面積千㎡)の欄中[]内は、連結会社以外の者から賃借している土地の面積(千㎡)であり外数で表している。

2 上表には福利厚生施設が含まれている。

また、当第3四半期連結累計期間において、当社がOvako AB社の株式を100%取得したことにより、以下の設備が主要な設備に加わりました。

(在外子会社)

(平成30年9月30日現在)(単位 百万円)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内 容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地	リース 資産	建設 仮勘定	計	従業員数 (人)
Ovako AB	ホー フ ォ ー シ ュ 工 場 ス テ ー ド ン 国 ホ ー フ ォ ー シ ュ 市 等	製鉄	製鋼・ 圧延設 備	7,655	22,306	-	1,731	-	5,552	37,245	2,967

(注) 1 Ovako AB社の数値は、傘下会社の金額を含む。

2 従業員数は平成30年12月31日現在のものである。

(6)重要な設備の新設、除却等の計画

前連結会計年度末において計画中であった日鉄住金鋼鉄和歌山(株)本社・製造所における第2高炉及び製鋼設備の改修については、当社による日鉄住金鋼鉄和歌山(株)の吸収合併により、会社名・事業所名が「日鉄住金鋼鉄和歌山(株)本社・製造所」から「当社和歌山製鐵所」となりました。

改修

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定		能力等
				総額	既支払額		着手	完了	
当社 和歌山製鐵所	和歌山県 和歌山市	製鉄	第2高炉及び 製鋼設備	115,000	98,500	借入金等	平成20年 4月	平成30年 度末頃 *	高炉容積は 3,700m ³

* 製鋼設備については、平成24年度から稼働を開始している。

重要な設備の新設、除却等の計画について、新たに以下の計画が加わりました。

(提出会社)

改修

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定		能力等
				総額	既支払額		着手	完了	
当社 名古屋製鐵所	愛知県 東海市	製鉄	第3コークス 炉(付帯設備 を含む)	57,000	100	自己資金 及び借入 金等	平成30年 11月	平成33年 度上半期	80万t/年

(国内子会社)

改修

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定		能力等
				総額	既支払額		着手	完了	
北海製鉄(株)	北海道 室蘭市	製鉄	第2高炉	35,000	10	借入金等	平成30年 11月	平成32年 度下半期	高炉容積は 3,014m ³

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、新たに決定又は締結した経営上の重要な契約等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成31年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	950,321,402	950,321,402	東京、名古屋 (以上第一部上場) 福岡、札幌各証券取引所	完全議決権株式 単元株式数は100株です。
計	950,321,402	950,321,402		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年12月31日	-	950,321,402	-	419,524	-	111,532

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成30年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 67,665,700		単元株式数は100株です。
完全議決権株式(その他)	普通株式 875,112,400	8,751,124	単元株式数は100株です。
単元未満株式	普通株式 7,543,302		
発行済株式総数	950,321,402		
総株主の議決権		8,751,124	

- (注) 1 上記「完全議決権株式(自己株式等)」の欄には、自己株式66,444,800株、相互保有株式1,220,900株(退職給付信託に拠出されている当社株式437,000株を含む)が含まれている。
- 2 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に当社が所有していない株式500株及び証券保管振替機構名義の株式7,500株(議決権75個)が含まれている。
- 3 上記「単元未満株式」の「株式数(株)」の欄には、以下の自己株式及び相互保有株式並びに証券保管振替機構名義の株式24株が含まれている。また、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に当社が所有していない株式94株が含まれている。
 当社56株、(株)テツゲン7株、黒崎播磨(株)58株、(株)スチールセンター41株、共英製鋼(株)50株、大同商運(株)58株

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 当社	東京都千代田区丸の内2-6-1	66,444,800	-	66,444,800	6.99
(相互保有株式) NSユナイテッド海運(株)	東京都千代田区大手町1-5-1	620,000	-	620,000	0.07
(株)テツゲン	東京都千代田区富士見1-4-4	96,300	-	96,300	0.01
黒崎播磨(株)	北九州市八幡西区東浜町1-1	37,300	-	37,300	0.00
(株)スチールセンター	東京都千代田区内神田3-6-2	12,900	-	12,900	0.00
光和精鋳(株)	北九州市戸畑区中原字先ノ浜46-93	10,000	-	10,000	0.00
共英製鋼(株)	大阪市北区堂島浜1-4-16	7,300	-	7,300	0.00
大同商運(株)	尼崎市杭瀬南新町3-2-1	100	-	100	0.00
計		67,228,700	-	67,228,700	7.07

- (注) 1 上記のほか、退職給付信託に拠出されている当社株式437,000株を含めて完全議決権株式(自己株式等)は67,665,700株である。
- 2 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に当社が所有していない株式500株がある。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	108,782	133,303
受取手形及び売掛金	678,579	684,135
たな卸資産	1,380,003	1,513,322
その他	233,902	279,873
貸倒引当金	1,766	1,546
流動資産合計	2,399,500	2,609,088
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	759,716	772,163
機械装置及び運搬具(純額)	1,131,993	1,194,570
その他(純額)	983,250	998,142
有形固定資産合計	2,874,959	2,964,876
無形固定資産	84,972	111,636
投資その他の資産		
投資有価証券	871,399	668,443
関係会社株式	1,069,688	1,047,722
退職給付に係る資産	116,573	106,319
その他	112,982	206,765
貸倒引当金	3,726	4,659
投資その他の資産合計	2,166,917	2,024,591
固定資産合計	5,126,850	5,101,104
資産合計	7,526,351	7,710,193
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	775,126	805,271
短期借入金	300,632	312,462
コマーシャル・ペーパー	76,000	211,000
1年内償還予定の社債	85,700	50,700
未払法人税等	43,916	47,369
引当金	1,508	3,561
その他	803,197	703,444
流動負債合計	2,086,080	2,133,809
固定負債		
社債	209,996	229,999
長期借入金	1,380,660	1,557,483
引当金	4,991	4,788
退職給付に係る負債	166,152	182,075
その他	162,967	142,044
固定負債合計	1,924,768	2,116,391
負債合計	4,010,849	4,250,201

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	419,524	419,524
資本剰余金	386,865	384,414
利益剰余金	2,076,769	2,237,734
自己株式	132,162	132,202
株主資本合計	2,750,997	2,909,471
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	313,116	180,884
繰延ヘッジ損益	2,107	2,020
土地再評価差額金	3,001	2,966
為替換算調整勘定	4,898	54,064
退職給付に係る調整累計額	85,341	66,814
その他の包括利益累計額合計	394,453	194,580
非支配株主持分	370,050	355,940
純資産合計	3,515,501	3,459,992
負債純資産合計	7,526,351	7,710,193

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
売上高	4,164,556	4,519,103
売上原価	3,641,588	3,962,839
売上総利益	522,968	556,264
販売費及び一般管理費	384,936	405,547
営業利益	138,031	150,717
営業外収益		
受取利息	3,891	4,135
受取配当金	15,574	17,667
持分法による投資利益	93,896	105,725
その他	29,442	30,368
営業外収益合計	142,804	157,897
営業外費用		
支払利息	15,486	13,570
固定資産除却損	13,468	15,984
その他	26,397	25,774
営業外費用合計	55,352	55,329
経常利益	225,484	253,284
特別利益		
投資有価証券売却益	24,572	30,339
特別利益合計	24,572	30,339
特別損失		
設備休止関連損失	5,969	-
災害損失	-	22,349
事業再編損	6,200	-
特別損失合計	12,169	22,349
税金等調整前四半期純利益	237,887	261,274
法人税等	62,501	30,037
四半期純利益	175,385	231,237
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	19,329	402
親会社株主に帰属する四半期純利益	156,056	231,639

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
四半期純利益	175,385	231,237
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	96,021	131,657
繰延ヘッジ損益	1,111	274
為替換算調整勘定	9,290	25,544
退職給付に係る調整額	24,869	18,512
持分法適用会社に対する持分相当額	5,805	28,837
その他の包括利益合計	134,876	204,826
四半期包括利益	310,262	26,410
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	284,116	31,802
非支配株主に係る四半期包括利益	26,146	5,391

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はない。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)	
(1)連結の範囲の重要な変更	当第3四半期連結累計期間において、取得を理由として28社を新たに連結の範囲に加えている。また、当第3四半期連結累計期間において、合併(5社)、清算(4社)等を理由として13社を連結の範囲から除外している。 変更後の連結子会社の数は392社である。
(2)持分法適用の範囲の重要な変更	当第3四半期連結累計期間において、関連会社2社を新たに持分法適用の範囲に加えている。また、関連会社5社を持分法適用範囲から除外している。 変更後の持分法適用関連会社の数は111社である。なお、持分法を適用している非連結子会社はない。

(会計方針の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)	
	「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)及び「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日)を第1四半期連結会計期間より適用している。 なお、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響はない。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結累計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)	
	「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示している。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は以下のとおりである。

(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
減価償却費	250,955	281,225

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	39,776	45	平成29年3月31日	平成29年6月28日	利益剰余金
平成29年10月27日 取締役会	普通株式	26,517	30	平成29年9月30日	平成29年11月30日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	35,355	40	平成30年3月31日	平成30年6月27日	利益剰余金
平成30年11月2日 取締役会	普通株式	35,355	40	平成30年9月30日	平成30年12月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注1)	四半期連結損 益計算書計上 額 (注2)
	製鉄	エンジニア リング	ケミカル& マテリアル	システム ソリューション			
売上高	3,699,877	205,214	179,486	168,290	4,252,868	88,311	4,164,556
セグメント利益 (経常利益)	189,711	4,896	14,529	14,798	223,935	1,548	225,484

(注) 1. セグメント利益の調整額1,548百万円には、新日鉄興和不動産㈱の持分法による投資利益5,613百万円及びセグメント間取引消去等 4,065百万円が含まれている。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はない。

当第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注2)	四半期連結損 益計算書計上 額 (注3)
	製鉄	エンジニア リング	ケミカル& マテリアル (注1)	システム ソリューション			
売上高	3,987,052	253,783	191,094	187,290	4,619,220	100,116	4,519,103
セグメント利益 (経常利益)	212,519	5,226	20,641	18,052	256,440	3,155	253,284

(注) 1. 当第3四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更している。2018年10月に、新日鉄住金化学㈱と新日鉄住金マテリアルズ㈱が統合し日鉄ケミカル&マテリアル㈱が発足したことにより、従来の「化学」及び「新素材」を統合し、セグメント名称を「ケミカル&マテリアル」としている。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載している。

2. セグメント利益の調整額 3,155百万円には、新日鉄興和不動産㈱の持分法による投資利益6,090百万円及びセグメント間取引消去等 9,245百万円が含まれている。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はない。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
1株当たり四半期純利益	176円80銭	262円45銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	156,056百万円	231,639百万円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益	156,056百万円	231,639百万円
普通株式の期中平均株式数	882,634,161株	882,602,690株

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

株式交換による日新製鋼(株)の完全子会社化について

当社と日新製鋼株式会社(以下、「日新製鋼」という。)は、当社グループの経営資源の相互活用を加速し、連携深化をさらに推進して、シナジーの最大化を早期に実現するべく、平成30年5月16日開催のそれぞれの取締役会において、平成31年1月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、日新製鋼を株式交換完全子会社とする株式交換(以下、「本株式交換」という。)を行い、日新製鋼を当社の完全子会社とすること(以下、「本完全子会社化」という。)を決定し、平成30年5月16日付で、本株式交換に係る株式交換契約(以下、「本株式交換契約」という。)を両社間で締結した。本株式交換の概要は、下記のとおりである。本株式交換は、当社については、会社法第796条第2項に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続きにより、また、日新製鋼については、平成30年12月10日開催臨時株主総会において本株式交換契約の承認を受けた上で、平成31年1月1日を効力発生日として行われた。

また、本株式交換の効力発生日に先立ち、日新製鋼の普通株式は、株式会社東京証券取引所市場第一部において平成30年12月26日に上場廃止(最終売買日は平成30年12月25日)となった。

本株式交換に伴い、当社は、米国1933年証券法に基づき、本株式交換を承認する日新製鋼の臨時株主総会に先立って、平成30年11月2日(米国東部時間)にForm F-4による登録届出書を米国証券取引委員会に提出し、平成30年11月9日(米国東部時間)付で効力が発生した。

1. 本株式交換の目的

平成29年3月、当社と日新製鋼は、より良い製品・技術・サービスの国内外需要家への提供、グローバル競争を勝ち抜くコスト競争力の構築、資金・資産の効率的活用による強固な財務体質の構築など、企業価値最大化に資する諸施策の推進、相乗効果の創出を目的に、当社による日新製鋼の子会社化(以下、「本子会社化」という。)を実現した。

本子会社化の実現以降、当社と日新製鋼は、両社のシナジー発揮に向け、当社の強みである世界トップレベルの技術先進性・商品対応力、鉄源を中心としたコスト競争力及びグローバル対応力に加え、日新製鋼の強みである需要家ニーズに則したきめ細かな開発営業等による顧客・市場対応力を活かしつつ、両社の経営資源を相互活用し、営業連携や最適生産体制の追求等により、着実に成果を挙げてきた。

製鉄事業を取り巻く環境については、世界鉄鋼需要は長期的に着実な拡大が見込まれる一方、国内人口減少、保護主義化の動き、新興国の自国産化等の鉄鋼需給構造の変化に加え、ITの急速な進歩、自動車メーカー各社の車体軽量化・高強度化ニーズの高まり、EV等新エネルギー車や自動運転の普及等、社会・産業構造の変化が生じており、更には、持続可能な社会の実現に向けた取り組みが企業に期待されてきていること等、長期的・構造的変化の転換点にあるものと認識している。

このような中、当社と日新製鋼は、今後の普通鋼、ステンレス事業を取り巻く事業環境への対応等を踏まえると、当社グループにおける経営資源の相互活用を加速し、連携深化をさらに推進して、両社の強みを高めつつシナジーの最大化を早期に実現する必要があるとの判断に至り、今般、本完全子会社化を行うこととした。これにより、最適生産体制の追求、グループ会社の事業再編等、会社間を跨る施策について、両社の株主間でのコンフリクトの懸念を生じさせることなく、よりスピーディーに事業環境変化に合わせた機動的かつ柔軟な対応が可能となるものと考えている。日新製鋼においても、当社の完全子会社になることで、当社グループの経営資源を最大限活用できることから、日新製鋼の企業価値の向上に資すると判断しており、完全子会社化後も、当社グループにおけるさらなる連携深化を通じて、日新製鋼の強みである顧客・市場対応力をより一層発揮し、お客様中心主義に基づき構築してきたブランド力をさらに強化することができるものと確信している。

2. 本株式交換の条件等

(1) 本株式交換の方式

当社を株式交換完全親会社、日新製鋼を株式交換完全子会社とする株式交換である。本株式交換は、当社については、会社法第796条第2項に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続きにより、また日新製鋼については、平成30年12月10日開催の日新製鋼の臨時株主総会において本株式交換契約の承認を受けた上で、平成31年1月1日を効力発生日として行われた。

(2) 本株式交換に係る割当ての内容

	当社 (株式交換完全親会社)	日新製鋼 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	0.71

(注1) 株式の割当比率

日新製鋼の普通株式1株に対して、当社の普通株式0.71株を割当て交付した。ただし、当社が保有していた日新製鋼の普通株式56,020,563株(平成30年12月28日現在)については、本株式交換による株式の割当ては行っていない。

(注2) 本株式交換により交付した当社の株式数

当社は、本株式交換により、当社の普通株式38,159,482株を割当て交付したが、交付した普通株式は保有していた自己株式を充当し、新株式の発行は行っていない。

なお、日新製鋼の自己株式については、平成30年12月26日開催の日新製鋼の取締役会決議にもとづき、本株式交換により当社が日新製鋼の発行済株式の全て(ただし、当社が保有する日新製鋼の普通株式を除く。)を取得する時点の直前時(以下、「基準時」という。)において日新製鋼が保有していた自己株式77,610株の全て(本株式交換に関して行使される会社法第785条第1項に定める反対株主の株式買取請求はなかった。)を基準時をもって消却しており、本株式交換による株式の割当ては行っていない。

3. その他

本株式交換により、当社の資本金、資本準備金及び利益準備金の額に変更はない。

2 【その他】

剰余金の配当（第2四半期末）

平成30年11月2日開催の取締役会において、平成30年9月30日現在の株主名簿に記録の株主又は登録質権者に対し、次のとおり剰余金の配当（第2四半期末）を行うことを決議致しました。

配当金の総額	353億円
1株当たりの金額	40円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成30年12月3日

重要な訴訟事件等

第二次世界大戦中に日本製鐵(株)で働いていたと主張する韓国人元徴用工4名が、韓国において当社を被告に提起した損害賠償請求訴訟に関し、平成30年10月30日、韓国大法院（最高裁判所）は、当社の上告を棄却（当社敗訴）する判決（原告4名に対し合計4億ウォン（約4千万円）及び遅延利息の支払いを命ずるもの。）を下しました。これを受けて、原告は韓国大邱地方法院（地方裁判所）に、韓国国内の当社資産（Posco-Nippon Steel RHF Joint Venture Co., Ltd. 株式81,075株）に対する差押えの申立てを行い、同法院は、平成31年1月3日、これを認める決定を下しました。

当社は、日本政府の対応状況等もふまえ、適切に対応致します。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年 2月13日

新日鐵住金株式会社

代表取締役社長 進藤 孝生 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 堀 孝 一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 中 弘 隆
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	蓮 見 貴 史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新日鐵住金株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新日鐵住金株式会社及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。